別紙5別添（改善計画・実施状況）

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

別

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	富士町作業所

第三者評価受審年度	2023年度

項目	評価結果に基づく現状分析（2023年度）	改善計画（2024年度末時点）	実施状況（2024年度末時点）	実施状況（2025年度末時点）
研修について	法人として、改めて職員研修を実施し、求められる支援観や、倫理、行動基準等を周知する必要がある。また、虐待防止に向けたセルフチェックの実施と職員間での振り返りの実施、利用者の障害特性への理解と支援力の向上に向けた専門研修等への職員の派遣が求められる。	職員研修・ミーティングなどを通じて、法人理念や倫理行動規準の周知、虐待につながるNG行動の共有を行う。また、障害特性理解のための研修派遣などを計画している。	職員研修やミーティングでの共有回数5回以上。東京都の虐待防止研修に職員を派遣した。	職員研修やミーティングでの共有回数7回以上。
作業支援について	利用者ではなく支援者が主導となって作業に取り組む姿が散見されている。利用者が働く力を身につけることが出来るようになるためにも、作業量の調整や作業スキルのアセスメントを行い、利用者が主体となって作業に取り組める仕組み作りが求められる。	まず支援者の作業量を減らすために受注量を調整していく。また、利用者のみで完結できる工程を増やすことに注力し、利用者が作業に主体的に取り組める環境づくりを進める。	受注量の調整と利用者の作業能力向上、作業がしやすい環境調整などを実施した。	受注量の調整は完了し、利用者の作業能力向上のために作業手順の見直しなどを行った。
BCPおよびマニュアル作成について	BCPの作成ができていない。また、新規職員の育成に必要な業務手順書の作成を進め、業務の可視化と標準化を図るとともに、定期的にマニュアルの内容を検証することで、業務の見直しをする必要がある。	BCPを作成し、実際に運用する。業務手順書の作成を新人職員とベテラン職員のペアで行い、業務の可視化と標準化を図る。	BCP、業務手順書それぞれ作成後の見直し作業を進めている。	BCPの見直し、業務手順書の見直しを継続的に行っている。

※この様式は、「西東京市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。